|  |
| --- |
| ６８ |
|  |
| 自動車燃料代確認書  　福知山市議会議員及び福知山市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公  営に関する条例第４条第２号イの規定に基づき、次の自動車燃料代は、同号イに  定める金額の範囲内のものであることを確認した。  　令和 ５ 年　４ 月　　　日  　　　　　　　　　　　　　　　　 　 福知山市選挙管理委員会  　　　　　　　　　　　　　　　　 　 委 員 長 氷 上 正 喜  記  １　令和５年４月２３日執行　福知山市議会議員一般選挙  　２　候補者の氏名  　３　燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号    　４　確認金額　　　　　　　　　　　　　円  　備考  　　１　この「確認書」は、燃料代について確認を受けた**候補者から燃料供給業者に**  **提出**してください。  　 ２　この｢確認書｣を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、  「選挙運動用自動車使用証明書(燃料)」とともに｢確認書を「請求書」に添付して  ください。なお、公費の支払いの請求ができるのは、この｢確認書｣に記載された  選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。  ３　この｢確認書｣に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料  供給業者は福知山市に支払を請求することはできません。 |